

市町村民児協名	西原町民生委員児童委員協議会										
会長名	宮城 幸子			副会長名	有田 恵子						
連絡先	〒 903-0111 西原町字与那城135 TEL 098-945-3651 FAX 098-946-6777										
地区人口	35,718人		地区世帯数	15,500世帯		高齢化率	22.7%				
小学校数	5校	中学校数	3校	幼稚園数	4園	こども園数		保育所数	22園		
民生委員・児童委員定数	62名			主任児童委員定数	4名						
部会・委員会	企画研修部会			高齢者福祉部会			障がい児(者)福祉部会				
	地域福祉部会			児童福祉部会							
民児協規約	有・無・その他()										
民児協定例会開催日時	開催日 毎月第1水曜日 : 時間帯(午前・午後・夜間)										
【地域の状況】											
<p>西原町は、本島東海岸中南部に位置し、中城村、宜野湾市、浦添市、那覇市、南風原町、与那原町の3市2町1村に隣接している。</p> <p>西原の名称は、首里の北(方言でニシ)にある地方ということに由来します。行政区 32 区制となって現在に至っています。本町は幼児教育から大学教育迄の一貫した教育施設に恵まれており、西原町は「文教のまち」とし日々活況を呈し、発展の一途をたどっています。尚、福祉行政にも「地域包括ケアシステム」の構築に努める事に重視しています。</p>											
【主な活動(高齢者・障がい者・児童等)】											
<p>委員会活動にあたって常に民生委員児童委員信条・児童憲章前文の理念に立ち返り、地域住民の立場に立って支援を要する人々や地域福祉向上に努める。また、委員間の情報交換や連携が深まるよう定例会・事前学習・座学研修会を一層活発にすると共に日頃から親睦を図り楽しく活動できる協議会にする。委員間で部会を設置し日頃の地域活動に加え一人ひとりの意見が活かせる部会活動を行う。それを発表し合い、部会活動で得た情報を協議会で共有する。</p>											
1企画研修部会											
<p>毎月の定例会の企画や県内外の研修、勉強会等の企画実施、あらゆる生活上の相談に備えて識見の向上に努める。民生委員・児童委員強化週間の企画実施。</p>											
2高齢障害福祉部会											
<p>住み慣れた地域で高齢者が元気で暮らせるよう、介護予防のための勉強会の実施、独居高齢者の安否確認、郵便物、新聞等、洗濯物が干しっぱなしになっていないか地域住民と連絡を取り合う。</p>											
3障がい児(者)部会											
<p>支援を必要とする世帯に対し本人や家族に進んで声をかけ相談にのり必要な場合は福祉サービスへ繋ぎ支援します。</p>											
4地域生活支援部会											
<p>児童公園、低地や崩壊危険箇所等の見回り、自然災害に備えて知識を深め地域住民と共に災害時に要援護者を支える事ができる地域づくり。</p>											
5児童福祉部会											
<p>各小中学校の相談支援、不登校児童家庭の相談、育児放棄家庭の見守り等、関係機関と連携に努める。</p>											
【市町村民児協版 活動強化方策】											
1. 委員なり手の不足、なり手の発掘											
2. 第1・第2委員間の交流、親睦を深める											
3. 各協議会役員による自立した企画、運営(事務・会計)											

市町村名	西原町		単位民児協名	第1民生委員児童委員協議会			
会長名	宮城幸子		副会長名	宮里和子			
連絡先	〒 903-0111 西原町字与那城 135 TEL 098-945-3651 FAX 098-946-6777						
地区人口	20,817人		地区世帯数	9,456世帯	高齢化率	21.7%	
小学校数	3校	中学校数	2校	幼稚園数	2園	こども園数	保育所数 15園
民生委員・児童委員定数	36名			主任児童委員定数	2名		
部会・委員会	企画研修部会			高齢者福祉部会		障がい児(者)福祉部会	
	地域福祉部会			児童福祉部会			
民児協規約	有・無・その他()						
民児協定例会開催日時	開催日 毎月第水曜日 : 時間帯(午前)・午後・夜間)						
<p>【地域の状況】</p> <p>西原町は、本島東海岸中南部に位置し、北に中城村、宜野湾市、浦添市、那覇市、南風原町、与那原町の3市2町1村に隣接している。</p> <p>西原の名称は、首里の北(方言でニシ)にある地方ということに由来します。行政区 32 区制となって現在に至っています。本町は幼児教育から大学教育迄の一貫した教育施設に恵まれており、西原町は「文教のまち」とし日々活況を呈し、発展の一途をたどっています。尚、福祉行政にも「地域包括ケアシステム」の構築に努める事に重視しています。</p> <p>【主な活動(高齢者・障がい者・児童等)】</p> <p>委員会活動にあたって常に民生委員児童委員信条・児童憲章前文の理念に立ち返り、地域住民の立場に立って支援を要する人々や地域福祉向上に努める。また、委員間の情報交換や連携が深まるよう定例会・事前学習・座学研修会を一層活発にすると共に日頃から親睦を図り楽しく活動できる協議会にする。委員間で部会を設置し日頃の地域活動に加え一人ひとりの意見が活かせる部会活動を行う。それを発表し合い、部会活動で得た情報を協議会で共有する。</p> <p>1企画研修部会 毎月の定例会の企画や県内外の研修、勉強会等の企画実施、あらゆる生活上の相談に備えて識見の向上に努める。民生委員・児童委員強化週間の企画実施。</p> <p>2高齢障害福祉部会 住み慣れた地域で高齢者が元気で暮らせるよう、介護予防のための勉強会の実施、独居高齢者の安否確認、郵便物、新聞等、洗濯物が干しっぱなしになっていないか地域住民と連絡を取り合う。</p> <p>3障がい児(者)部会 支援を必要とする世帯に対し本人や家族に進んで声をかけ相談にのり必要な場合は福祉サービスへ繋ぎ支援します。</p> <p>4地域生活支援部会 児童公園、低地や崩壊危険箇所等の見回り、自然災害に備えて知識を深め地域住民と共に災害時に要援護者を支える事ができる地域づくり。</p> <p>5児童福祉部会 各小中学校の相談支援、不登校児童家庭の相談、育児放棄家庭の見守り等、関係機関と連携に努める。</p> <p>【単位民児協版 活動強化方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員なり手の不足、なり手の発掘 ・第1・第2委員間の交流、親睦を深める ・各協議会役員による自立した企画、運営(事務・会計) 							

令和4年9月30日現在

市町村名	西原町	単位民児協名	第2民生委員児童委員協議会		
会長名	有田恵子	副会長名	小川加代子		
連絡先	〒 903-0111 西原町字与那城 135 TEL 098-945-3651 FAX 098-946-6777				
地区人口	14,901人	地区世帯数	6,044世帯	高齢化率	23.6%
小学校数	2校	中学校数	1校	幼稚園数	2園
				こども園数	
				保育所数	7園
民生委員・児童委員定数	26名		主任児童委員定数	2名	
部会・委員会	企画運営部会		高齢者福祉部会		障がい児(者)福祉部会
	地域福祉部会		児童母子福祉部会		
民児協規約	有・無・その他()				
民児協定例会開催日時	開催日 毎月第水曜日 : 時間帯(午前・午後・夜間)				
<p>【地域の状況】 西原町は、本島東海岸中南部に位置し、中城村、宜野湾市、浦添市、那覇市、南風原町、与那原町の3市2町1村に隣接している。 西原の名称は、首里の北(方言でニシ)にある地方ということに由来します。行政区 32 区制となって現在に至っています。本町は幼児教育から大学教育迄の一貫した教育施設に恵まれており、西原町は「文教のまち」とし日々活況を呈し、発展の一途をたどっています。 尚、福祉行政にも「地域包括ケアシステム」の構築に努める事に重視しています。</p> <p>【主な活動(高齢者・障がい者・児童等)】 委員会活動にあたって常に民生委員児童委員信条・児童憲章前文の理念に立ち返り、地域住民の立場に立って支援を要する人々や地域福祉向上に努める。 また、委員間の情報交換や連携が深まるよう定例会・事前学習・座学研修会を一層活発にすると共に日頃から親睦を図り楽しく活動できる協議会にする。 委員間で部会を設置し日頃の地域活動に加え一人ひとりの意見が活かせる部会活動を行う。それを発表し合い、部会活動で得た情報を協議会で共有する。</p> <p>1 企画「研修、運営」部会 ・毎月の定例会の企画運営や県内外視察研修等企画実施 ・各種福祉団体等への参加協力の企画</p> <p>2 高齢者福祉部会 ・各地域の高齢者の把握に努め、介護予防体操、ミニデイサービス「いいあんべー共生事業」へ計画・実施への協力及び高齢者に関する行事等へ参加。 ・地域包括支援センター・本町福祉担当者との情報交換</p> <p>3 児童福祉部会 ・地域の児童館の行事及び協力参加 ・児童問題に関する社会資源の活用方法について意見交換等 ・地域児童生徒通学路における安全指導・挨拶声かけで立哨</p> <p>4 地域福祉部会 ・各担当区自治会役員会への参加 ・各自治会の行事及び協力参加</p> <p>5 障がい児(者)部会 ・児童サポートセンターへ行事および親善、ふれあいを目的で年に数回企画実施 ・高齢者グループホームの行事等の協力参加</p> <p>* 育成事業 ・各小中学校行事への参加、夜間パトロールへの参加協力 ・各地区小中校区の生徒指導連絡協議会参加協力 ・各担当区にて子どもの居場所づくりに協力(学習・子ども食堂・見守り) ・各担当区にて子供会への参加協力</p>					
<p>【単位民児協版 活動強化方針】 ・委員なり手の不足、なり手の発掘 ・第1・第2委員間の交流、親睦を深める ・各協議会役員による自立した企画、運営(事務・会計)</p>					